

G6閣僚会合等の結果概要

平成19年4月
農 林 水 産 省

1. 日時・場所:4月12日(木)－16日(月)

於ニューデリー(インド)、ラホール(パキスタン)

2. 出席者:我が国 松岡農林水産大臣、村上農林水産審議官、吉村国際部長、北村経済産業審議官、藤崎寿府代大使ほか

インド ナート商工大臣

米 国 シュワブ通商代表

E U マンデルソン貿易委員

ブラジル アモリム外務大臣

豪 州 トラス貿易大臣 ほか

3. G6 閣僚会合

- ・ G6閣僚コミュニケ(別紙参照)を発出することに合意し、①G6としての作業をより集中的に行い、G6としての収穫を得て、2007年末に交渉を終結させることにつなげていくこと、②G6の議論の進展を、多国間の交渉プロセスに反映させつつ、両者を並行して進めていくことを確認した。
- ・ また、次回のG6閣僚会合を、我が国と豪州の共同開催により開催することが合意された。(5月末を念頭に調整中)

4. ケアーズ閣僚会合

- ・ 豪州主催の閣僚レセプションにおいて、松岡大臣より、①上限関税が採用されないこと、重要品目の数や取扱いが妥当であることが重要である、②G6の枠組みが重要である、③市場アクセス、国内支持、輸出競争の農業の3分野間のバランスと農業、NAMA、サービス、ルール等の分野間のバランスが重要である旨などを発言。

5. 各種バイ会談の概要

(1)マンデルソン EU 貿易委員

- ・ 重要品目の取扱い、上限関税、関税削減率、GIなどの両国の関心が高い事項について、意見交換を行った。
- ・ 今後も引き続き事務レベル、閣僚レベルで協議を継続させ、双方の利益を確保できるよう日EU間で取り組んでいくことを確認した。

(2) ナート印商工大臣

- ・ 当方より、今回の印のG6閣僚会合開催への謝意を表明するとともに、今後G6での議論を継続すべきこと、純輸入国同士としての交渉上の立場を支持し合うことを両国で確認し合った。

(3) シュワブ米国通商代表

- ・ 次回G6閣僚会合を5月末を念頭に東京で開催する方向で調整することについて、シュワブ代表の協力を得ながら進めることを話し合った。
- ・ 市場アクセス、国内支持についての相互の立場を説明し合うとともに、今後両国間で更なる意見調整を行っていくことを確認した。

(4) トラス豪州貿易大臣

- ・ 次回G6閣僚会合を5月末を念頭に東京で開催する方向で調整することについて豪州の了解を得るとともに、次回会合に向けて日豪間及びG6の事務レベルで協議を進めることを確認した。
- ・ 今後G6で議論すべき市場アクセス、国内支持などについて意見交換を行ったほか、日豪EPA交渉における日本の立場について当方より説明を行った。

(5) エマーソン加貿易大臣

- ・ 日本とカナダは上限関税の不適用や重要品目の数といった点で共通の立場にあることから、今後一層連携を深め、共通の利益のために取り組んでいくことで一致。

(6) カーン・パキスタン商工大臣

- ・ WTOの今後の相互の取組について意見交換を行うとともに、カーン大臣より、我が国の主張するG6プロセスを支持するとの見解が示された。

(7) ボサン・パキスタン食料・農業大臣

- ・ 我が国とパキスタンの二国間の技術協力を含む農業問題についての意見交換を行うとともに、WTO交渉について今後両国間で連携を図っていくことで一致。